

まとめて描かれている（付録参照）。子どもたちは、教員や保護者と一緒に定期的、主体的に内容を書き換え、リュックの中身を自分で点検することができる。また、あらかじめ避難所となる場所に子どもに関する情報（診断名や特徴、配慮してほしいことなど）を提供しておくという方法を取り入れた地域もでてきた。被災地でたびたび耳にした「津波てんでんこ」の言葉にあるように、防災はまず、自分で自分を守るという個人レベルの意識が必要だ。そして、その個人を生活の場で守り支える家族レベル、園・学校レベルの防災、さらにその家族を受け入れ、家族と家族をつなげるコミュニティレベルの防災が揃って初めて、「私だけ」が生き残るのではなく、「私たち」が安心して生きられる防災へと展開するのである。

#### ④アニバーサリー反応

一時落ち着いていた大人たちも、2012年の3月11日が近付くと、ふたたび不安を高め、サバイバーズギルトが蘇り、不眠や食欲不振に陥ったり、フラッシュバックを体験したりしている様子がみられた。これはアニバーサリー反応といわれるものである。異常な状態というよりも、トラウマを体験した人には極めて自然な反応で、トラウマティックな体験をした日時になると直後と同様の心の反応が再発してしまうのである。

このような状態はしばらくの間、毎年のように「その日」が近づくと起こるかもしれない。心の反応には意味がある。アニバーサリー反応もトラウマティックな出来事を抑圧するのではなく、ゆっくりと向き合うのを助けるものだといえる。この反応へのケアでまず大事なものは、これが異常なこ

とではなく、立ち直ってきた今までのプロセスが無意味になるものではないということを理解しておくことである。また、「その日」は、イベントに参加したり、感情を共有できる仲間と過ごしたりするのもいいし、一人静かに思い出に浸りながら過ごすのもいい。決して、感情を受容するのを急がしたり強制したりする必要はない。

#### ⑤無力感・孤立感を回復するためのエンパワメント

被災地外からの支援はこの先も継続していかねばならないが、支援活動における主人公が、被災地の人たちであることを忘れてはならない。支援を必要とする人の主体性を無視して、支援をする側が「良かれと思って」「なんでもやってあげる」という姿勢で活動を一方的にすすめることが、支援を受ける側をかえって無力化（ディスエンパワメント）してしまう場合がある。被災者ができることさえも、代わりにやってあげるという状況が長引くことは、被災者の中の生きる力の回復を遅延させてしまう。支援をする側は被災者の中に存在する自然な回復力—レジリエンス—に敏感になり、支援の内容を工夫、変化させていくことが求められている時期である。

また、孤立は生きる力を弱める。震災によって断ち切られた絆を取り戻したり、新たなつながりを作るための橋渡しというものも、これからの支援として重要である。これは、被災地外の支援者と被災者をつなぐというよりも、被災者同士をつなぐもので、研修や茶話会の場が支援者同士、保護者同士の出会いの場として活用された。

## ⑥被災者たちのレジリエンスと Post Traumatic Growth

半年過ぎたころから、茶話会などでの保護者たちの様子を見てなんとなく感じていたことが、2012年の1月末の岩手県沿岸部で開催されたシンポジウムでの被災者たちの発言を耳にして確信に変わった。シンポジストとなった彼らの語りには、「振り返る力」(3・11以降をDVDにまとめたり、整理したりして主体的に振り返ることができるなど)、「自ら行動を選択する力」(強制されて仕方なくというのではなく、自由に行動し、積極的能動的に復興のために必要なことを実行していくなど)、「感謝する力」(震災当時、またその後の出来事を通して、助けられたことに感謝しているなど)、「肯定的に意味づける力」(自分をほめたり、自己の成長を実感できたりする力)、「人とつながる力」(傷つけられることを過剰に恐れず、外に出て新しい人とコミュニケーションをとろうとする力など)、「ユーモアをもって体験を表現する力」(笑いを共有できること)、そして「未来を見る力」(見通しをもち、希望をもつこと)といった心の力を強く感じた。彼らはひとりひとり想像を絶する経験をしていたが、新たな Well-being を手にいれている様子がうかがわれた。

トラウマティックな出来事を体験することによって、新しい現実に向かい合う生き方を手に入れ、以前よりも成長した姿になることについては1990年代から注目され、Tedeschi はこれを Post Traumatic Growth (以下 PTG) と呼んだ (Tedeschi, R.G & Calhoun 2004)。PTG は、決して心身に症状がないということではない。PTG を遂げた人の中には PTSD を発症していたり、

様々な心身の症状を訴えたりしているものがある。しかし、「実存的・精神的側面での変化」(命や生かされていることに感謝できるようになる、価値観・世界観が変化する、新しい領域に関心をもつようになる、人生に新しい意味づけをするようになる等)、

「人間関係の側面での変化」(親密性が深まる、自己開示ができるようになる、絆の強さを実感できるようになる、他者に深い思いやりを抱くようになる等)、「自己の側面での変化」(内省を通して自分の弱さを受容する、自己の強さやレジリエンスに気づく、「犠牲者」ではない自己を認識する等)といった3つの側面での変化・成長がみられる。こうした PTG が実現するためには、体験をありのままに聴き、変化できる力を信頼し、時間をかけて気持ちを受容し、共感してくれる仲間 (Companion) の存在が重要であると Tedeschi らは唱えた。PTG の3つの側面は、前川 (2004) の3つの信頼の喪失 (世界への信頼、他者への信頼、自己への信頼) の回復にも通じるものである。こうした PTG は子どもにおいても起こりうるということが報告されている (Cyder et al 2006, Yaskowich, 2002)。被災地外の支援者ができることは、被災者たちの PTG のプロセスを妨げず、それを支えるケアであるべきだと感じた。

## 4. 震災後1年後の発達障害の子どもと保護者 —2012年5月～2013年1月—

ある保護者の「3・11の時、『この子を置いては死ねない』と思って必死だった。」という言葉がずっと胸につかえていた。子どもを思う保護者の愛情と強さを感じる以

上に、わずかでも障害を持った子どもの保護者にそんな心配をさせてはならない、そんな風に保護者に思わせてしまう社会を作ってはならないと責任を強く感じた。そのために何ができるか。3・11の体験を広く共有し、ここからの学びを広げて、3・11を未来とつなげていくこと、被災地外と被災者をつなげていくことであると今は思っている。

### C. 引用文献

前川あさ美 2004 心の傷つきと心理的援助 ほんの森出版

前川あさ美 2011 Lecture 3 +++++  
+ ポスト3・11の子育てマニュアル 講談社

西澤哲 1997 子どものトラウマ 講談社  
現代新書

サイコロジカル・ファースト・エイド実施  
の手引き第二版 2009 Psychological  
First Aid : Field Operations Guide, 2nd  
Edition. 2006 National Child Traumatic  
Stress Network and National Center for  
PTSD 兵庫県こころのケアセンター訳

Tedeschi,R.G. & Calhoun 2004 Post traumatic  
Growth : Conceptual Foundation Empirical  
Evidence, Philadelphia,P.A. Lawrence  
Erlbaum Associates

### D. 研究発表

巻末刊行物参照

## 知的・発達障害者に対する災害時の情報支援に関する研究

研究分担者 深津玲子 国立障害者リハビリテーションセンター

研究協力者 細川淳嗣 県立広島大学保健福祉学部コミュニケーション障害学科

東江浩美 国立障害者リハビリテーションセンター

鈴木繭子 国立障害者リハビリテーションセンター

### 研究要旨

知的・発達障害者に災害準備期、急性期、復旧・復興期における情報提供のあり方を明らかにすることを目的に、研究1と研究2に分けて検討した。

研究1「発達障害者支援センターに対する災害復興期における情報支援のニーズ調査」では、全国の発達障害者支援センターが東日本大震災後に行った災害支援ならびに防災・減災への取り組みを明らかにした。震災直後から平成23年度には74%、平成24年度には44%の発達障害者支援センターが何らかの活動を行っていた。災害時や防災に関する資料については、発達障害児者に特化した資料の認知度が高かった。一方、要援護者支援全般に関する資料の認知度は低く、発達障害者支援センターへの情報提供の必要性が示唆された。

研究2「大規模災害時における特別な支援ニーズを持つ人への情報提供のあり方の検討」では、大規模災害発生時における特別な支援を必要とする被災者に対してインターネットを通じた情報の提供のあり方および、被災者の救援や支援を求める発信をより有効に拾い上げ支援に結びつける仕組みのあり方について検討を行った。検討を行うためのデータとして本研究では、東日本大震災時にインターネット上で流通したSNSのテキストデータおよび発達障害情報・支援センターのホームページへのアクセス状況に関するデータを用いた。

その結果、SNSでの発達障害情報・支援センターホームページへの言及が増加するのに伴い同様の傾向で同センターホームページへの当該SNSを経由してのアクセスが増加したが、情報全体に占める割合は少なかった。ホームページによる情報発信の入口としてSNSは機能しうるが、発災時に情報の流通量を増やす仕組みが必要であることが示唆された。一方、被災者からの支援を求める情報の発信はごく少数であり、実際に支援に結びついたと確認できたケースはその中でも少数であった。今後は、センターからの情報発信方法や支援を求める被災者からの発信を拾い上げる仕組みを平時から準備し、災害時を想定した訓練を行う必要性が示唆された。

### 研究1: 発達障害者支援センターに対する災害復興期における情報支援のニーズ調査

#### A. 研究目的

本調査は、全国の発達障害者支援センター（以下、支援センター）が東日本大震災後に行った復興支援ならびに防災・減災への取り組みについて把握することを目的とする。復興や防

災に向けての地域での取り組みを明らかにし、その際に必要な情報支援について考察する。

初年度に災害復興期における情報支援のニーズ調査を行い、災害時情報支援ガイドラインを作成することを目指す。

#### B. 研究方法

支援センターは全国の都道府県ならびに政令指定都市に 86 か所（平成 24 年 11 月現在）設置されている。このうち発達障害情報・支援センターと全国の支援センター間で共有して使用している会員サイトに登録のあった 84 か所を対象に、震災後の活動についてアンケート調査を行った。回答時期は平成 24 年 10 月～11 月。内容は、発災（平成 23 年 3 月 11 日）直後から平成 24 年度末までに支援センターが業務として行った（もしくは予定している）活動に関して、多岐選択式および自由回答方式で回答を得るもので、質問 1～13 で構成されている（資料 1 参照）。アンケートは会員サイトを通じて配布し、各支援センターは会員サイト上で回答を記入した。

（倫理面への配慮）国立障害者リハビリテーションセンターの倫理審査委員会において、対象が個人ではなく機関であるため倫理審査の必要なしという結論が出ており、倫理上の問題はないと考える。

## C. 研究結果と考察

### C-1. 調査の概要

アンケート集計総数は 80 件である（回収率 95%）。発達障害者支援センター全国連絡協議会の区分に従い、全国を 6 つのブロックに分け集計・分析を行った。

表 1 回答のあった発達障害者支援センター  
—ブロック別内訳—

ブロック	回答数
北海道・東北	11
関東	12
中部・北陸	17
関西	15
中国・四国	12
九州・沖縄	13
計	80

注）震災後の平成 23 年度に開所した支援センターが 1 か所、平成 24 年度に開所が 2 か所含まれている。

### C-2. 調査結果①災害支援や防災に関する活動

#### 1) 震災直後から平成 23 年度の活動

震災直後から平成 23 年度（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月）に支援センターとして取り組んだ災害支援および防災に関する活動について、質問 2～5 の回答をもとにまとめたものが図 1 である（2 か所は 24 年度に開設のため、計 78 か所について集計）。58 か所（74%）の支援センターが災害支援や防災について何らかの活動を行っていた。

災害支援すなわち図 1 に示す「東日本大震災への対応」にあたる活動では「震災に関する相談への対応」が 26 か所（33%）と最も多く、北海道・東北ブロックの 80%、関東ブロックの 67%の支援センターが取り組んでいた。「転入者への支援」は 23 か所（29%）が実施しており、関東ブロックの 58%を筆頭に中部・北陸ブロックが 29%、関西ブロックが 27%の実施で、障害のある人が広域避難を余儀なくされたことがうかがわれた。ついで「物品や情報の提供」19 か所（24%）、「被害や影響についての情報収集」17 か所（22%）と続いた。

「防災に向けた活動」では、「防災に関する研修会を開催」の 9 か所（12%）が最も多く、「個別避難計画の作成や情報提供」が 7 か所（9%）、「センターの災害時活動計画の作成」が 7 か所（9%）であった。これらは北海道・東北ブロック、関東ブロック、中部・北陸ブロックの割合が多かった。「その他」の活動では、支援センターの所属している法人等からの職員派遣、義援金の送付や募金活動、市民への啓発活動があげられた。

この期間の相談の増加の有無について（質問 6）は、「特に変化がなかった」が最も多く 54 件（69%）であった。増加した相談内容では「心身の変化（不眠、パニック、余震を怖がる等）」が 16 か所（21%）と最も多く、ついで「生活の変化（福祉サービス、転居、仕事等）」が 11 件（14%）であった。それぞれ北海道・東

北ブロックと関東ブロックで 7 割前後を占めており、相談の増加は主にこの地域で起こっていた。ついで「災害への準備や防災」6 か所（8%）、「放射線に関すること」4 か所（5%）だった。

## 2)平成 24 年度（予定も含む）の活動

平成 24 年度に実施した（もしくは予定している）「防災に向けた活動」について、質問 11～12 の回答をもとに図 3 にまとめた。「特に実施していない」が 80 か所中 45 か所（56%）であった。

実施した（もしくは予定している）活動では、「要援護者施策について情報収集」が 10 か所（13%）、「福祉避難所設置施策への参画・協力」が 9 か所（11%）、「要援護者支援施策へ参画・協力」が 7 か所（9%）など、管内の福祉避難所の整備を含む要援護者支援施策への働きかけを始めていることがうかがえた。また「支援センターの災害時活動計画を作成」が 9 か所（11%）あった。

23 年度もしくは 24 年度のいずれかに防災に向けた何らかの取り組みを行った支援センターは計 46 か所（58%）となり、多かった活動は「防災に関する研修会を開催」が計 12 か所（15%）（23 年度 9 か所、24 年度 4 か所、うち 1 か所は 23 年度も重複して実施）、「要援護者支援施策について情報収集」が計 14 か所（18%）（23 年度 4 か所、24 年度 10 か所）、「支援センターの災害時活動計画の作成」が計 13 か所（16%）（23 年度 4 か所、24 年度 9 か所）であった。

### C-3. 調査結果②—災害関連資料の認知度—

質問 8～10 では国（助成事業を含む）が発行している障害者および災害時要援護者への災害対策関連資料の認知度を調べた（図 4）。

日本自閉症協会発行の「自閉症の人のための防災・支援ハンドブック（平成 24 年 3 月）」は 78 か所（96%）とほぼすべての支援センタ

ーが認識していた。ついで発達障害情報・支援センターの「被災地で、発達障害児・者に対応されるみなさんへ（平成 23 年 3 月）」が 61 か所（76%）、「発達障害児・者のニーズを踏まえた障害福祉サービス等の利用支援に関する調査報告（平成 24 年 8 月）」が 54 か所（68%）と続き、「震災後の子どもたちを支える教師のためのハンドブック（平成 23 年 4 月）国立特殊教育総合研究所」が 29 か所（36%）の認知度であった。

これらはいずれも震災後の平成 23 年～24 年に発行され、内容は発達障害に特化しておりページ数が少ない冊子形式の資料であった。

「自閉症の人のための防災・支援ハンドブック」は初版である。「自閉症の人のための防災ハンドブック」が平成 20 年に発行され、印刷物としても関係諸機関に配布された上に、震災後に新聞で紹介されたことにより認知が高かったと推測される。また、「被災地で、発達障害児・者に対応されるみなさんへ」と「発達障害児・者のニーズを踏まえた障害福祉サービス等の利用支援に関する調査報告」は、すべての支援センターに送付、あるいは会議等で周知・配布されたことも認知度アップに有効だったと思われる。

一方、他の資料はあまり知られておらず、「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン（平成 20 年 6 月）日本赤十字社」について知っていたのは 12 か所（15%）、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン（平成 18 年 3 月）内閣府」は 8 か所（10%）と、要援護者支援に重要と考えられるガイドラインでさえ低い認知度であった。要援護者支援全般を対象にした資料であること、それぞれ平成 18 年、平成 20 年の比較的古い資料であること、必ずしも各々の支援センターに配布されたわけではないことが認知度の低い要因であると考えられる。

## D. 結論

・平成 23 年度には全国の 74%の支援センターが災害支援もしくは防災に関する活動を実施していた。相談件数は、東北や関東を中心に増加していた。

・平成 24 年度には 44%の支援センターが防災に関する何らかの活動を実施していた。支援センター管内の発達障害児者を含む要援護者支援に対して、一部ではあるが参画し始めていることがわかった。

・発達障害に特化し全国的に既に周知されていた資料については認知度が高かった一方、災害時要援護者施策全般に関する資料への認知度は低かった。発達障害情報・支援センターウェブサイト自体の認知度は高いため、今後情報の取得先のひとつとなりうると考えられる。

震災後に増加したニーズは心の変化、生活の変化の順であり、東北地方と同様であった。

## E. 健康危険情報

特になし

## F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会等発表

Reiko Fukatsu. Disaster preparedness: Translating recommendations of the World Report on Disability into action. Open Forum on The World Report on Disability. Hong Kong, March 8th 2013.

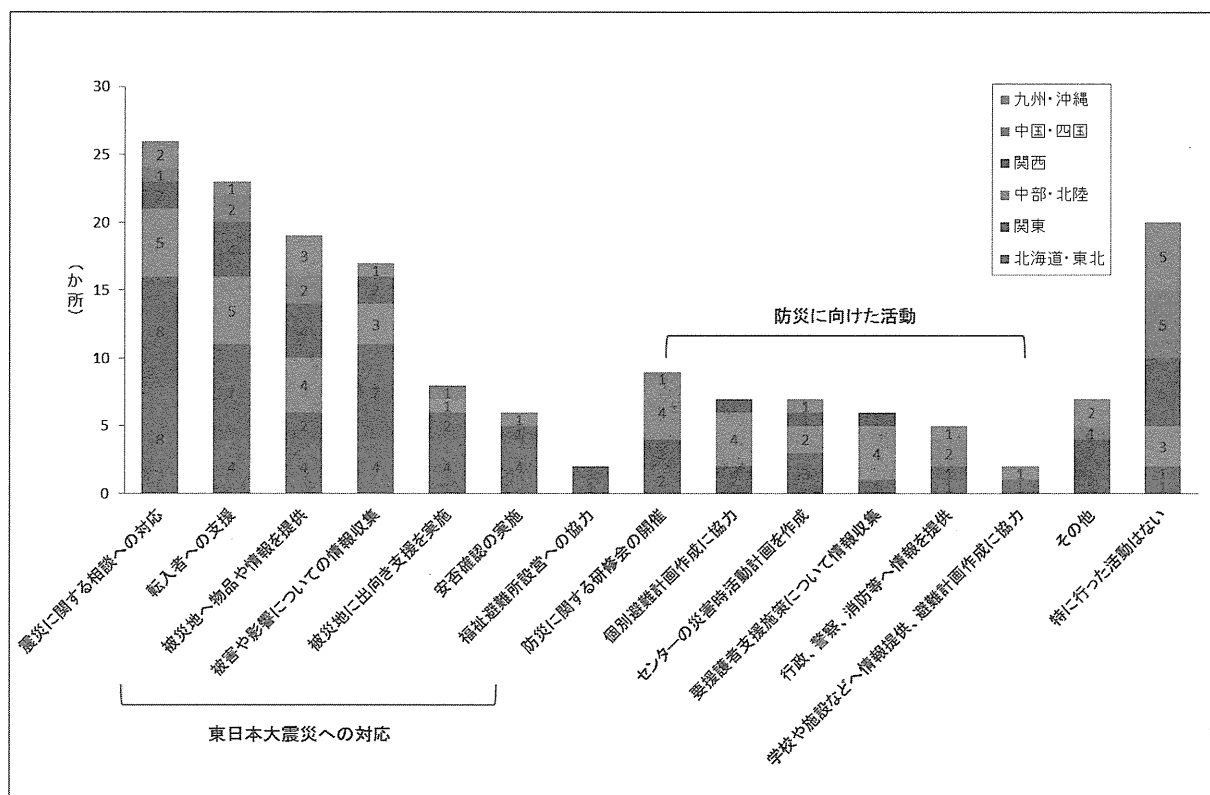


図 1 震災直後～平成 23 年度（平成 24 年 3 月まで）に実施した活動

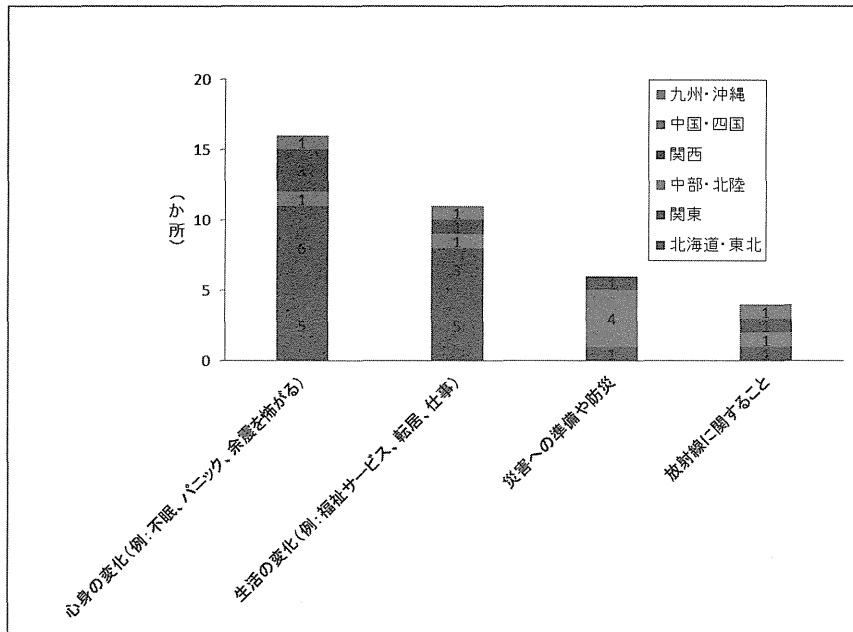


図2 震災後に増加した相談内容

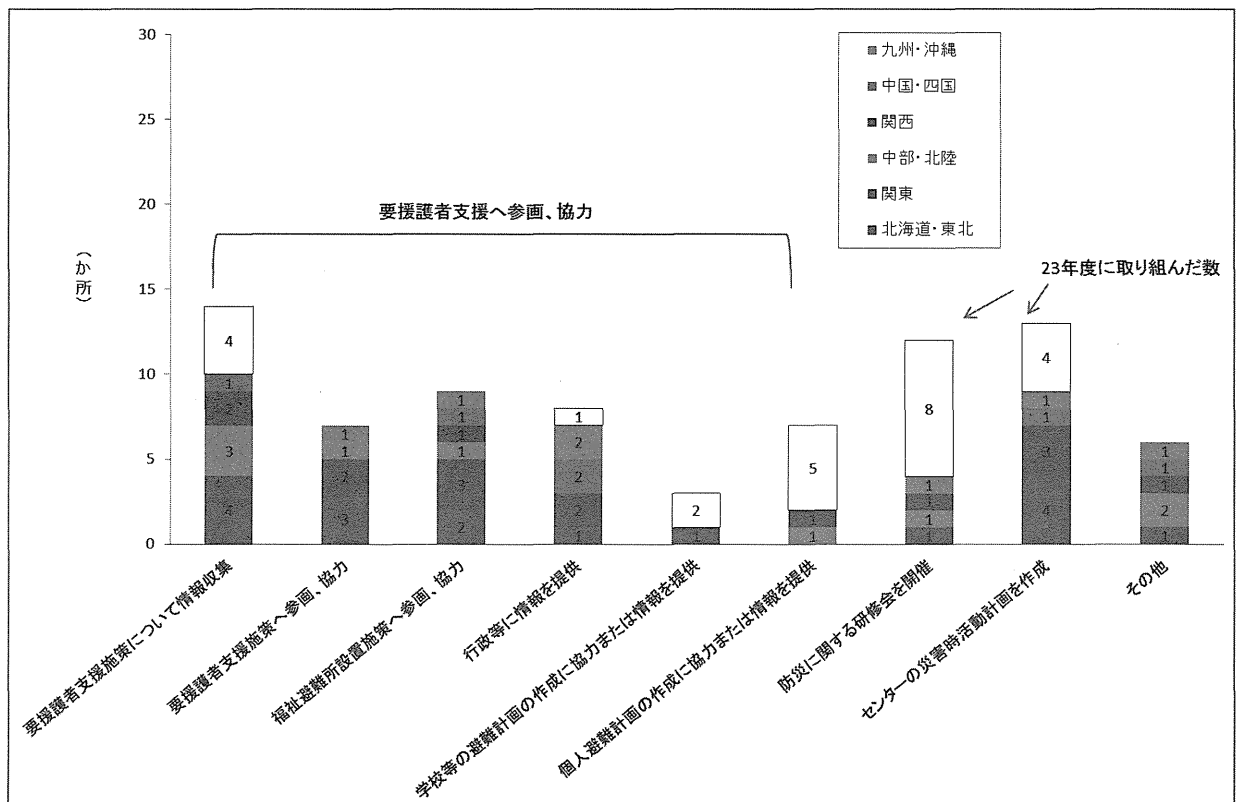


図3 平成24年度に実施した(もしくは予定している)活動  
(参考として、平成23年度に実施したセンター数も記載した)



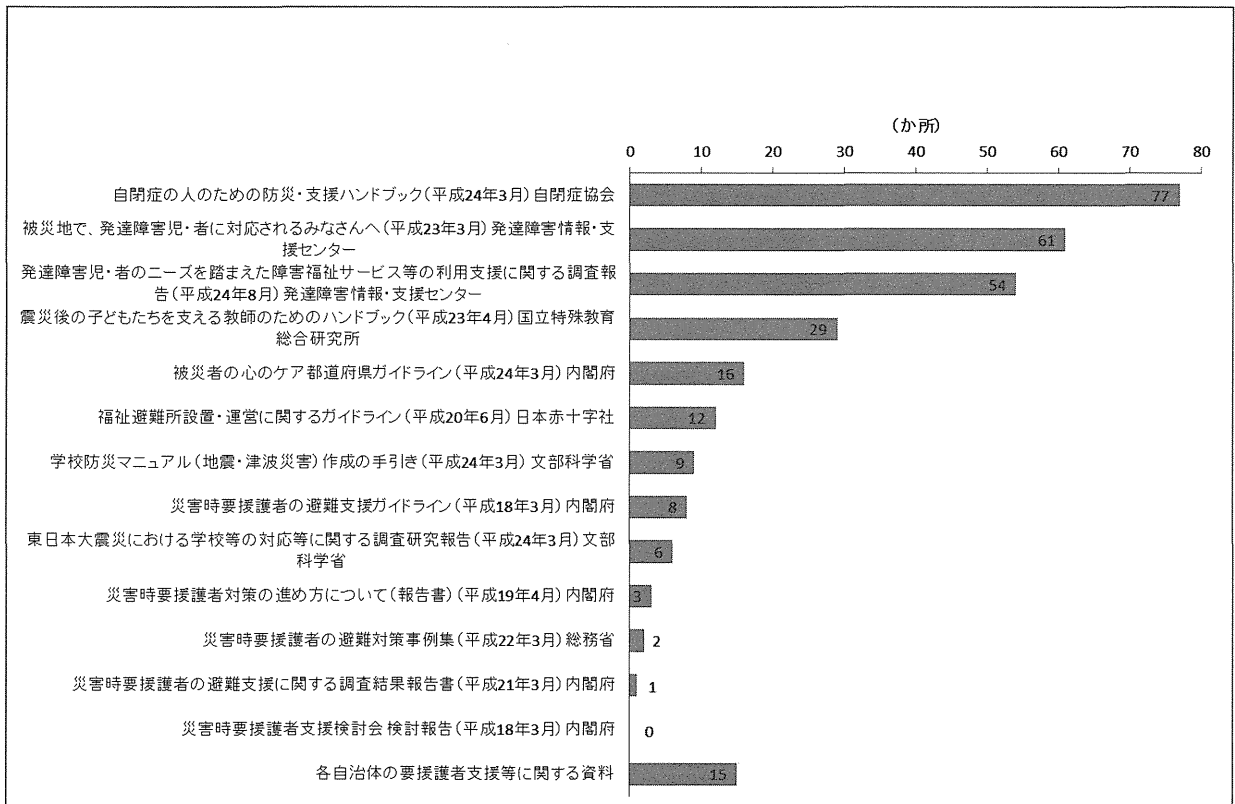


図4 災害関連資料の認知度

## 研究 2: 大規模災害時における特別な支援ニーズを持つ人への情報提供のあり方の検討

### A. 研究目的

本研究の目的は、2011年3月11日に発生した東日本大震災時に、発達障害に関する情報がどのようにインターネット上で流通していたかを分析することによって、災害時においてインターネットをどのように活用することが障害児者にとって有効な支援につながるのかを検討することである。

### B. 研究方法

東日本大震災の際にインターネット上で流通したソーシャルネットワークサービス(SNS)の一つである twitter (ツイッター) のデータ、発達障害情報・支援センター (以下、情報センターと記載) のホームページ(HP)へのアクセス記録の分析を行った。

#### B-1. 分析に利用したデータ

##### B-1-1. Twitter のテキストデータ

震災発生当日の 2011 年 3 月 11 日から一週間分の日本語による全ての tweet (ツイート) を Twitter Japan 株式会社より提供された。データは、UTF-8 のテキストファイルで id、user\_id、datetime、text のフォーマットで提供された。また、提供されたデータには tweet テキスト中に改行が入っているものが含まれていたため、分析前にデータのクリーニングおよび成型を行った (以降単に tweet データと記載)。なお、この作業にあたっては岡崎直観氏よりクリーニングのためのプログラミング言語 python で動作するスクリプトの提供を受けた。

##### B-1-2. 発達障害情報センター (以下、情報センター) ホームページへのアクセス記録情報

情報センターでは、震災発生後 4 日目からセンターのホームページ (以下、HP) 上に発達障害のある被災者の避難所での生活を支援す

るための情報や避難所などでの対応方法を掲載して情報発信を開始した。このHPへのアクセス状況の一つずつ確認しながら分析するために、アクセス数、参照元などの情報を Google Analytics を用いて取得した。

### B-2. 分析の方法

#### B-2-1. Tweet データの分析方法

全 tweet から発達障害に言及した tweet を抽出するために、発達障害関連のキーワードにより python で動作する抽出スクリプトを用い抽出した。なお、本スクリプトは Graham Neubig 氏から提供を受けた。その際、表 1-①のように表記のゆれや略語を考慮し検索語を作成した。以下、この抽出されたデータを元データと記載する。

元データから特定の tweet を抽出するために上記の抽出スクリプトに適宜キーワードを入れ、当該スクリプトを実行し、キーワードが入った tweet を抽出した。これら抽出された tweet は、tweet の出現傾向について調べるため、時間ごと若しくは、日ごとの頻度のヒストグラムを作成した。

表 1. 抽出キーワードの一例 (正規表現で記述)

①	発達(障害 しょうがい 障碍 障がい) 自閉(症的) PDD PDD ADHD ADHD アスペ アスペルガー
②	(情報 支援)(センター センター)

また、twitter には最初に発信された tweet (original tweet) を読んだユーザが文面を変えずにさらに tweet する (retweet) 機能がある。この retweet 機能により original tweet が多くのユーザに拡散する。そのため、original tweet の文面を抽出キーワードとして tweet を抽出し時系列に並べ頻度をグラフ化することにより、どのような情報が時間経過と共にどのように拡がったのかについて明らかにできる。

元データから original tweet を抽出するために、元データの tweet テキストをソートしテキストの文頭に記号や retweet を示す RT がな

いテキストを original tweet とみなして抽出し、テキストの内容を目視により読み内容によって7分類した。

### B-2-2. 情報センターHP へのアクセスの分析

Google Analytics を用いて震災発生後1週間のアクセス数や参照元などのデータを日ごとに集計し、参照元ごとに推移をまとめた。また、平時の状況と比較するため、震災発生前の2011年2月一ヶ月の同じデータも取得し、参照元別アクセス数の日平均を算出した。

### B-3. 倫理面への配慮

本研究の分析に用いたデータからは、個人を特定するような IP アドレスや SNS における個人名やそれと紐付けられている ID 番号などの情報を削除し個人情報の保護に関する配慮をした。

## C. 研究結果

提供された全 tweet は 179,286,297 件あり、発達障害に関連する tweet として抽出された元データには、12,185 件(全 tweet の 0.006%)の tweet が含まれていた。元データから抽出された発達障害に関係する original tweet は 848 件(元データの 7.96%)であった。

### C-1. 情報センターHP での情報発信と tweet

元データ 12,185 件中、情報センターHP について言及がありテキスト中に情報センターHP の URL (短縮も含む) が含まれる tweet は original tweet である 3 件も含め 144 件(元データの 1.18%) があった。tweet 数の日変化を図 1 に実線で示す。

一方、情報センターHP へのアクセス数は 2011 年 3 月 11 日から 3 月 18 日の間に全部で 9,401 件、一日平均 1,175 件であった。そのうち twitter を参照元とするアクセスは期間中に 238 件あった。一方、2011 年 2 月の平均は一日あたりの全アクセス数は 704 件あったが

twitter が参照元であったアクセスは 0 件であった。Twitter を参照元とする情報センターHP へのアクセス頻度推移を図 1 に破線で示す。

2011 年 3 月 15 日の情報掲載以前は twitter を参照元とするアクセスはないが、15 日からの tweet の頻度の推移に合わせて、twitter を参照元とするアクセスが急増し、tweet の頻度が減少するのに合わせアクセスも減少した。

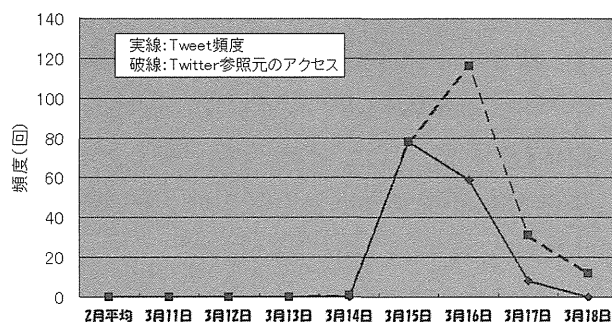


図 1. Tweet 頻度と twitter 参照元のアクセス推移

### C-2. Original tweet についての分析

抽出された 848 件の original tweet の分類とその件数を表 2 に示す。

表 2. Original tweet の分類と件数

分類	件数
参考情報やお知らせ、URL を貼っての誘導	261
避難所等での配慮やそのお願い	249
本人、家族などからの SOS (困っているなど)	22
被災地の障害児者への共感や慮り	88
その他	82
障害児者向けの寄付・義捐金について	12
無関係、震災と直接関係ないと判断されるもの	134

「参考情報やお知らせ、URL を貼っての誘導」の多くは、災害時の発達障害児者に対する支援や避難所での対応を掲載している情報センターや日本自閉症協会などの HP を紹介し URL を貼って誘導するものであった。他には、通常から発達障害について発信をしている関係の専門家や親の個人的な blog (ブログ)

における災害時における発信への誘導が見られた。

「避難所等での配慮やそのお願い」は、避難所において発達障害児者が混乱していた場合の対応や分かりやすい伝え方、障害ゆえの避難所という新規な場への慣れにくさ、ルールに分りにくさがあることについて周囲の避難者や避難所での支援者に対して理解を求める内容が見られた。また、津波や地震の映像を繰り返し流すことによって予想される発達障害児者に対する影響を述べ報道機関に配慮を求める tweet も見られた。なお、今回分析した tweet の中では、不適切な内容と明らかに分かるものはなかった。

「被災地の障害児者への共感や慮り」は、被災地にいる本人が混乱をしていて自身や家族が大変な思いをしているのではないかと、阪神淡路大震災の体験から避難所での生活の大変さについて言及しているものが見られた。

「無関係、震災と直接関係のないと判断されるもの」には、大きく分けて2種類あった。1つは、抽出キーワードが含まれていて発達障害に関連する内容であるが、震災には直接関係なく書籍の情報提供や平時にもされると思われる話題であった。もう一つは、抽出キーワードに含まれる語が発達障害とは全く関係のない用語の一部となっておりそのため抽出されたものであった。例えば”PDD”では、偶然に全く関係のないURLの文字列と一致したため抽出されたものや「アスペ」というキーワードで「アスペオリティ」「アスペクト比」といった単語を含む tweet が抽出されていた。

### C-3. 個人発信の tweet が有効な支援に繋がった例

東日本大震災時の tweet について分析をする中で少数ではあるが、個人から発信された支援を求める tweet がその後の支援に結びついた例があった。必ずしも一般化できない部分も

あるが、分析の結果を示し、今後につながる考察を試みる。

被災者が直接あるいは、被災者の状況を聞いた友人などが何らかの助けを求めることを目的として発信したと思われる original tweet は、全 original tweet 848 件中 22 件であった。その内容は次のように4つに分類できた。①発達障害を抱えており停電や断水、テレビ番組の変更が予告無く起こるといった通常と違う状況でパニックになり困っている (12 件)、②発達障害を抱えた人の救助や人探しのお願 (4 件)、③普段服用している発達障害に対する薬がなくなり困っている (2 件)、④避難所という環境に適応できず困っている (1 件) などがあった。

この中で④のケースで問題解決に繋がったようであったため、詳細に検討した。一方、その他の tweet については、解決されたかどうか今回の tweet データの中からははっきりしなかったため詳細な分析は行わなかった。

④の original tweet をキーワードとして元データより tweet を抽出したところ、original tweet を他のユーザが引用して発信した tweet (retweet) は 1,109 件みられた。この tweet の retweet の状況を示すヒストグラムを図2に示す。

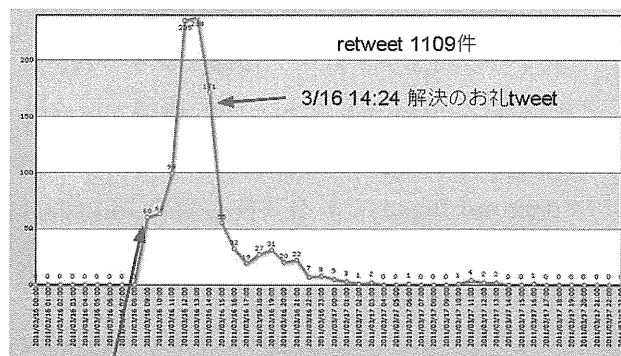


図2. retweet の状況のヒストグラム

これによると original の tweet が発信されてから短時間に retweet があり、情報が急激に

拡散したことがうかがえる。約 5 時間後には有益な情報提供があり original tweet の発信者から解決のお礼の tweet が行われている。

この tweet に関する情報の流れを図 3 に示す。①まず被災地にいる友人(発達障害の子どもを養育する親)から避難所に適応できなく困っているという話を聞き、②それを original tweet としてこの友人の地域、困っている内容が発信された。③その tweet が図 2 のように retweet され拡散した。④この tweet を見た当該地域の支援センターの職員が自分のところに連絡をとるように original tweet を発信したユーザーに連絡を取り、⑤その情報を友人に伝えた。

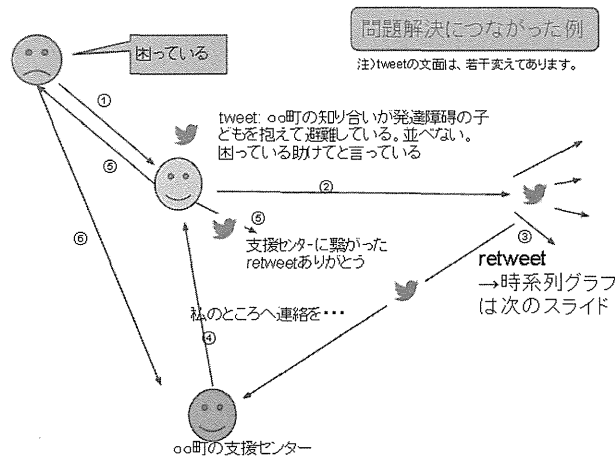


図 3. 問題解決に繋がった例の情報の流れ

## D. 考察

### D-1. 情報発信の方法についての考察

図 1 に示すように tweet 頻度の推移に合わせ twitter を参照元とするアクセスが推移した。また、tweet 頻度に比べ twitter を参照元とするアクセスが多いことから、自分自身で retweet したユーザーであっても HP へはアクセスしたと考えられる。このことから twitter のようなオリジナルな文面を容易に転載できる SNS にアクセスリンクを掲載してユーザーが発信することは、情報の発信が行われていることを周知する手段として機能しうることが示された。

一方で、全体の tweet に比べるとごく少数であり、また tweet 頻度の減少に伴い twitter が

参照元のアクセスが減った。このことから、より有効な手段として機能させるためには、長時間にわたって多くの人が発信を行うようなサービス側の仕組みの工夫と平時から災害時を想定した SNS を含めたインターネットを使った情報発信の訓練およびその効果の検証の必要性が示唆された。

### D-2. SNS 上での個人が発信する情報の考察

C-3 に示した例について、個人の発信が SNS 上を介して解決されるための発信者側の要因と情報が拡がる過程における要因について考察する。

発信者側の要因としては、どこで、どのような障害をもった人が、どのようなことで支援を求めているのかについて情報があつたため、それを read した支援者がフォローすべきと認識できた可能性がある。一方、情報の拡がる過程における要因としては、短時間で多くの retweet があり多くのユーザーの目に触れやすかった可能性や偶然に情報を受け取った当該地域の支援センターの職員が retweet したユーザーのフォロワー (あるユーザーが自分の twitter で特定のユーザーの tweet を常に表示できるようにしておくこと) であった可能性もある。

今後の大災害で SNS が要支援者に対する必要な支援の要請を発信できる手段となるためには、発信者側には、必要な情報が入った (どこで、どのような障害をもっていて、どのような支援が必要か) 情報発信をすることが求められる。一方、情報が拡がりそれを受け止めて適切な支援につなぐという観点からの仕組みや準備が必要であると考えられる。たとえば、インターネット上に流通する支援を求める発信をリアルタイムで検索するような仕組みや被災地の外からこれらの仕組みを使って検索し、検索された情報に対して被災地にいる支援者に対し適切なフィードバックを行えるような、

専門家の組織化が考えられる。

## E. 結論

本研究では、大災害時における発達障害児者を支援する情報流通のあり方について東日本大震災時におけるインターネットを使った情報流通に関するデータを用いて分析・考察を行った。

その結果、インターネットが大災害時における有効な情報流通のための手段となるためには、平時における持続的な情報発信が必要であることや情報発信の仕方についての訓練が支援センターなど機関だけでなく支援を求める個人についても必要であることが示唆された。また、発信された情報をリアルタイムに検索できるような仕組みの準備や被災地の外からそれらの活動を支援する専門家の存在が必要であることも示唆された。

## F. 健康危険情報

記載すべき事項なし

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

細川淳嗣, 深津玲子, 斗内沢邦男, 東江浩美, 鈴木繭子, 北村弥生: 大規模災害時における特別な支援ニーズを持つ人への情報提供のあり方の検討. 第 75 回情報処理学会全国大会講演論文集, 2013-03

### 2. 学会発表

細川淳嗣, 深津玲子, 斗内沢邦男, 東江浩美, 鈴木繭子, 北村弥生: 大規模災害時における特別な支援ニーズを持つ人への情報提供のあり方の検討. 第 75 回情報処理学会全国大会, 仙台, 2013-03-08.

### 3. その他

細川淳嗣, 深津玲子, 斗内沢邦男, 東江浩美, 鈴木繭子, 北村弥生: 大災害時における特別な支援ニーズを持った被災者に対する情報提供

に関するプロジェクト. 東日本大震災ビッグデータワークショップ Project311 報告会, 東京, 2012-10-28. 発表会スライドおよび記録動画

<<https://sites.google.com/site/prj311/event/presentation-session/presentation-session4#T0C--1>> (2013-1-30 アクセス)

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

## 資料 1

### アンケート

#### 質問 1：

記入者のお名前をお書きください。

#### 質問 2：

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災時（地震発生時から平成 23 年 3 月末まで）に、貴センターが貴センター管内で災害支援に関して行ったことは何ですか。【複数選択可】

- 貴センターの登録者や相談者について、安否確認をした。
- 貴センター管内において、震災による被害や影響について情報を収集した。
- 被災地に出向き、震災で被災した発達障害児・者の支援を行った。
- 被災地の発達障害児・者や家族、組織や施設等へ物品や情報を提供した。
- 震災で被災し、貴センター管内に転入した発達障害児・者の支援を行った。
- 貴センター管内に居住する発達障害児・者に対して震災に関する相談に応じた。
- 特に行った活動はない。
- その他

#### 質問 3：

質問 2 で ” その他 ” と回答された方は、内容を記述してください。

#### 質問 4：

東日本大震災後（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月まで）、貴センターでは、災害支援や防災に関して、どのような活動を行いましたか。【複数選択可】

- 貴センター管内において、震災による被害や影響について情報を収集した。
- 震災で被災し、貴センター管内に転入した発達障害児・者の支援を行った。
- 貴センター管内に居住する発達障害児・者に対して震災に関する相談に応じた。
- 被災地に出向き、震災で被災した発達障害児・者の支援を行った。
- 被災地の発達障害児・者や家族、組織や施設等へ物品や情報を提供した。
- 発達障害児・者に対する災害時の対応や防災に関する研修会を開催した。もしくは講師を務めた。

発達障害児・者に対して、個人避難計画の作成に協力した。もしくは災害時の対応や防災に関する情報を提供した。

保育所・幼稚園、学校や福祉施設、企業などの機関に対して、避難計画の作成に協力した。もしくは災害時の対応や防災に関する情報を提供した。

行政、警察、消防等に対して、発達障害児・者に関する災害時の対応や防災に関する情報を提供した。

貴センター管内の要援護者支援施策について情報収集した。

福祉避難所設営へ協力した。

貴センターの災害時活動計画を作成した。

その他

特に行った活動はない。

**質問 5 :**

質問 4 で ” その他 ” と回答された方は、内容を記述してください。

**質問 6 :**

東日本大震災後（震災直後～平成 24 年 3 月）、貴センターで増えた相談や問い合わせは何ですか。【複数選択可】

東日本大震災による発達障害児・者の心身の変化への対処方法の相談  
(例：不眠、パニックが増えた、余震を怖がる)

東日本大震災による発達障害児・者の生活の変化への対処方法の相談  
(例：福祉サービスについて、転居、仕事・雇用について)

放射線に関すること  
(例：発達障害児・者に放射線を説明する方法)

災害への準備や防災に関する相談

特に増えた相談・問い合わせはない。

その他

**質問 7 :**

質問 6 で ” その他 ” と回答された方は、内容を記述してください。

**質問 8 :**

貴センターでは、災害対応や防災に関する下記の資料について知っていますか。【複数選択可】



- 「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」(平成 20 年 6 月)、日本赤十字社(厚生労働省)  
<http://www.jrc.or.jp/saigai/shiryo/index.html>
- 「災害時要援護者支援検討会 検討報告」(平成 18 年 3 月)災害時要援護者の避難対策に関する検討会(内閣府)  
[http://www.bousai.go.jp/hinan\\_kentou/060328/index.html](http://www.bousai.go.jp/hinan_kentou/060328/index.html)
- 「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」(平成 18 年 3 月)災害時要援護者の避難対策に関する検討会(内閣府)  
[http://www.bousai.go.jp/hinan\\_kentou/060328/index.html](http://www.bousai.go.jp/hinan_kentou/060328/index.html)
- 「災害時要援護者対策の進め方について(報告書)」(平成 19 年 4 月)災害時要援護者の避難支援における福祉と防災との連携に関する検討会(内閣府)  
[http://www.bousai.go.jp/hinan\\_kentou/070419/index.html](http://www.bousai.go.jp/hinan_kentou/070419/index.html)
- 「災害時要援護者の避難支援に関する調査結果報告書」(平成 21 年 3 月)内閣府(防災担当)  
<http://www.bousai.go.jp/3oukyutaisaku/youengosya/index.html>
- 「被災者の心のケア都道府県ガイドライン」(平成 24 年 3 月)内閣府  
[http://www.bousai.go.jp/4fukkyu\\_fukkou/kokoro.html](http://www.bousai.go.jp/4fukkyu_fukkou/kokoro.html)
- 「災害時要援護者の避難対策事例集」(平成 22 年 3 月)災害時要援護者の避難対策に関する検討会(総務省消防庁)  
[http://www.fdma.go.jp/html/new/youengosya\\_hinantaisaku/index.html](http://www.fdma.go.jp/html/new/youengosya_hinantaisaku/index.html)
- 「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告」(平成 24 年 3 月)文部科学省  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/1323511.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1323511.htm)
- 「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」(平成 24 年 3 月)  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/1323513.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1323513.htm)
- 「震災後の子どもたちを支える教師のためのハンドブック～発達障害のある子どもへの対応を中心に～」(平成 23 年 4 月)独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
<http://www.nise.go.jp/cms/6,3758,53.html>
- 「自閉症の人のための防災・支援ハンドブック」(自閉症のあなたと家族の方へ、支援する方への 2 種)社団法人日本自閉症協会  
<http://www.autism.or.jp/bousai/index.htm>
- 自治体(都道府県もしくは政令指定都市)の要援護者支援等に関するその他資料
- 上記の資料で知っているものはない。

**質問 9 :**

発達障害情報・支援センターの『被災地で、発達障害児・者に対応されるみなさんへ』(平成 23 年 3 月にウェブサイトに掲載)について【複数選択可】

- 知っている    読んだ    紹介したことがある    知らない

**質問 10 :**

発達障害情報・支援センターの『発達障害児・者のニーズを踏まえた障害福祉サービス等の利用支援に

関する調査報告』（平成 24 年 8 月～9 月にウェブサイトに掲載）について【複数選択可】

知っている    読んだ    紹介したことがある    知らない

**質問 11：**

今後、貴センター管内で起こり得る災害に関して、貴センターとして取り組む必要があると考えていることなかで、今年度すでに取り組んでいること、もしくは今年度内に取り組む予定であることを選んでください。【複数選択可】

- 発達障害児・者に対する災害時の対応や防災に関する研修会を開催する。
- 発達障害児・者に対して、個人避難計画の作成に協力した。もしくは災害時の対応や防災に関する情報を提供する。
- 保育所・幼稚園、学校や福祉施設、企業などの機関に対して、避難計画の作成に協力する。もしくは災害時の対応や防災に関する情報を提供する。
- 行政、警察、消防等に対して、発達障害児・者に関する災害時の対応や防災に関する情報を提供する。
- 貴センター管内の要援護者支援施策について情報収集する。
- 要援護者支援施策へ参画、協力する。
- 福祉避難所設置施策への参画、協力する。
- 貴センターの災害時活動計画を作成する。
- 特に実施していない。
- その他

**質問 12：**

質問 11 で ” その他 ” と回答された方は、内容を記述してください。

**質問 13：**

貴センター管内に「災害時要援護者支援に関する情報や体制」「要援護者名簿の運用」「要援護者支援に関する防災教育や啓発」の好事例がありましたら、自治体名（都道府県、政令指定都市、市町村等）、あるいは組織名（福祉組織、当事者組織等）をお書きください。

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）  
分担研究報告書

障害（児）者の個人避難計画と避難所における  
配慮ガイドラインの作成

～埼玉県所沢市吾妻地区 荒幡町内会の場合～

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 主任研究官

研究協力者 斉藤操 所沢市荒幡町内会長

白神晃子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 技術補助員

研究要旨

消防 0B が町内会役員として平成 18 年から開始した防災活動について、町内会長、民生委員、当事者家族を対象に面接法による調査を行った。その結果、以下のことが明らかになった。1) 消防 0B の知見があっても、自主防災組織及び災害時要援護者支援の体制を整備するのに町内会では3年の年月がかかり、要援護者の登録率が高いわけではなかった。また、避難支援と避難所の運営は未解決であった。2) 独居高齢者世帯と高齢者世帯だけで、民生委員一人当たり 50 世帯程度の担当があり、災害時の即時的な安否確認を民生委員だけで行うのは困難であった。また、地域の障害児者の所在と支援方法の情報を民生委員は持っていなかった。3) 障害児者の家族も災害時の対処方法を知らずに不安を抱えていた。これからの結果から、当事者、家族、地域住民と共に、障害と災害時の避難に関する具体的な知見を蓄積し普及することが必要であることが示唆された。

1. はじめに

内閣府が平成 17 年度に「災害時要援護者支援ガイドライン」を発表して以来、先行事例が紹介され、全国民生委員児童委員連合会は平成 19 年度から「災害時に一人も見逃さない事業」を実施し[1]、自治会も関心を持っているが[2]、災害時要援護者（以下、要援護者）支援の課題を解決し方法を具体化した自治体・自治会は全国的に見当たらない。多くの先行例では、市町村が作成した災害時要援護者名簿は、民生委員や町内会に提供され、地域で支援者とのマッチングを行い、個別支援計画を立てることが目指されている。しかし、マッチングと個別支援計画作成の具体的方法に課題が残っていることが指摘されている[3]。そこで、本研究では、要援護者と支援者のマッチングおよび個別支援計画作成に資することを目的に、先駆的な町で行われている要援護者支援の方法と課題を明らかにした。

2. 方法と対象

災害時の要援護者支援に対する埼玉県所

沢市吾妻地区荒幡町内会の取り組みについて面接法による調査を町内会長、民生委員、要援護者の家族各 1 名、合計 3 名を対象に行った。荒幡町内会の自主防災会および要援護者支援は平成 24 年度所沢市底力支援事業にも採択され（図 1）、市内でも活発であるとの情報を市役所危機管理課および障害福祉課から得たほか、市内の発達障害児の親の会から推薦をされたからである。

自主防災会および町内会における要援護者支援体制については、荒幡町内会長 A 氏（70 歳代、男性）に調査した。A 氏は平成 14 年に所沢市消防本部（消防長）を定年退職、平成 17 年より町内会の役員に就任し、平成 22 年より町内会長であった。

地域における要援護者支援に関する民生委員の役割については、吾妻地区民生委員長の B 氏（70 歳代、男性）に面接調査を行った。B 氏は民生委員会では福祉部に所属していたが、障害、福祉、防災に関する専門的知識はなかった。

要援護者の家族としての準備状況については、家族に要援護者 2 名がいる町内会員 C さん（40 歳代、女性）に面接調査を行っ

た。Cさんは主婦で、夫、夫の母親、中学生と小学生の子どもの5人家族で、夫の母親は脊柱管狭窄症のために歩行困難、長男は発達障害であったが、二人とも要援護者登録はしていなかった。夫は近隣市の民間会社に勤務し、災害時には職務として地域支援にあたり帰宅することは期待できなかった。

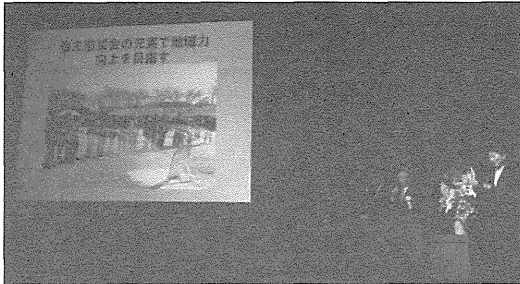


図1 平成24年度所沢市底力支援事業で事例発表をする齊藤会長

調査は平成24年9月および12月に各2時間半実施され、ICレコーダーに記録し逐語録を作成して内容を整理した。A氏からは町内会の資料提供を受け、地域に関する情報はインターネットを介して入手した。本研究は、国立障害者リハビリテーションセンター倫理審査委員会の承諾を得て行っ

た。発表原稿は、A氏、B氏とCさんに固有名詞の表記を含めた内容の確認を依頼し、指摘された修正を加えた。

### 3. 対象地の概要

所沢市は埼玉県の中央部南端に位置する人口30万人の都市で、11行政地区251自治会があり、高齢化率はどの地区も約20%である(表1)。所沢市の三障害の手帳保有者数は12,167人で、特定疾患等医療受給者証所持者は2,477人[4]、0~3歳児は約11,000人(平成24年)であった(表2)。吾妻(あづま)地区は所沢市南部で東京都に隣接し、北秋津、久米、荒幡の3つの旧村からなり、西武新宿線・池袋線の線路をはじめ、所沢街道、府中街道など東京への動脈を要する(図2)。人口も人口密度も吾妻地区は所沢市の11行政地区中4番目である(表1)[5]。荒幡町内会は吾妻地区の西端に位置し、北半分は市街地、南半分は西武園ゴルフ場が占め、一戸建ての住宅街が目立つ世帯数約3,200、人口約8,000の地域で、町内会会員数は2,200であった。

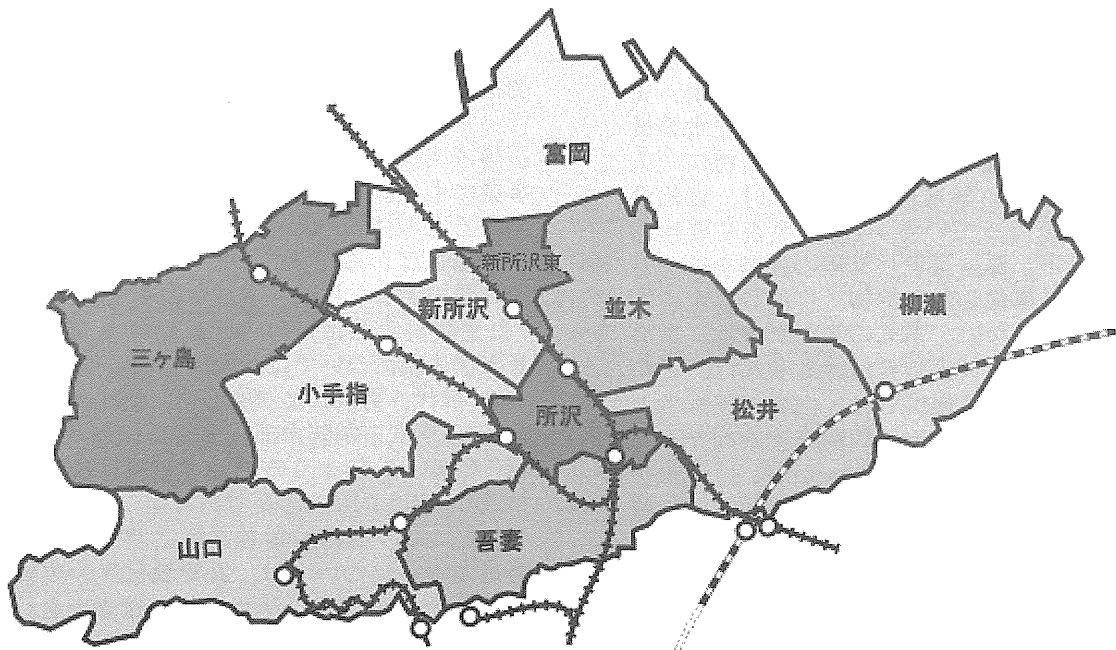


図2 所沢市の11行政区(平成24年度版自治会・町内会の便利帳[5]より転載)